

「吉野川市次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定」について

意見募集に対する結果

1. 募集結果

募集期間	平成22年2月12日(金)～平成22年3月11日(木)		
意見等提出者数	2 人		
提出件数 (提出方法内訳)	10 件		
	郵便 通、FAX 通、E-mail 10 通、直接持ち込み 通		
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの	4 件	
	B 意見等が既に反映されているもの	3 件	
	C 意見等を今後の参考とするもの	3 件	
	D 意見等を反映する見込みのないもの	件	

2. 意見等の分類

項 目	件 数
「吉野川市次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定」に関する意見	10 件

3. 提出された意見等と吉野川市の考え方

「吉野川市次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定」に関する意見等と吉野川市の考え

No	意見等の概要	吉野川市の考え方	反映
1	21年度に行った前期計画の見直しについてはどこにかかっているのか。どこを見直してどうなっているか知りたいものです	前期計画の見直しについては、アンケート結果及び庁内ヒアリングの結果、統計等のデータを参考に、計画「P15の目標事業量の達成状況」「P16の主要事業の実施状況と課題」「P17の現状分析のまとめ」に記載しました。また、「P31以降の具体的な施策の取り組み」において、施策の内容と施策の方向性・目標のところに前期計画の評価を行った庁内ヒアリング等の結果に基づき記載しました。	B

2	<p>前期行動計画を実施してのその反省を基に後期計画ができるものと考えますが、その点はどうするのですか</p> <p>前期行動計画(吉野川市次世代育成支援)の取り組みについて実現したもの 途中のもの 充実させたもの 変更したもの 削除したもの 等 十分に、評価考察されて後期行動計画に生かしていただきたい</p>	<p>計画「P31 以降の具体的な施策の取り組み」において、施策の方向性・目標のところは前期計画の評価を行った庁内ヒアリング等の結果に基づき記載するとともに、「前期計画を継承」か「後期計画から記載」かを記載しました。</p>	B
3	<p>アンケート・ヒアリングとありますが、アンケートについては吉野川市次世代育成支援に係るニーズ調査と思いますが、ヒアリングとはどのような方法でどのような方々にされたのか</p>	<p>ヒアリング調査は、吉野川市関係各課の庁内に対して、前期計画に掲載した事業の状況を把握し、後期計画の参考にすることを目的として行った調査です。</p>	B
4	<p>重点目標と推進事業の書き方は前期行動計画のようにわかりやすくされと思いますが 推進 充実 支援 連携 整備 促進 啓発等だけでは中身が見えにくいので具体的にどう推進 どう充実 どう支援……するかをかかると私たちにもよくわかります</p>	<p>計画「P31 以降の具体的な施策の取り組み」において、施策の内容と施策の方向性・目標の項目を設け、施策について明記しました。</p>	A
5	<p>児童の健全育成の取り組みの推進の本文中の4行目 小学校4年生以降も放課後児童クラブ(放課後子ども教室)・・・とありますが放課後児童クラブと放課後子ども教室とは別ものですね 放課後児童クラブ(学童保育)とするのならわかりますが</p>	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室は別ものであり、表記について修正しました。</p>	A
6	<p>課題として放課後児童クラブの整備とあるが、具体的に書いてほしい。(各児童クラブより要望を聞いてほしい。)</p>	<p>放課後児童クラブの取り組みについては、計画P46に掲載しました。</p>	C
7	<p>放課後児童等健全育成事業を推進事業とする中で、吉野川市“放課後児童クラブ設置運営基準”を策定し放課後児童クラブのより一層の質の向上を図る。</p>	<p>今後、ご指摘の意見を子育て支援課及び関係団体等と協議し、検討していきます。</p>	C
8	<p>障がい児を受け入れるにあたっては、指導員が相談できる専門家を配置し、各施設を巡回相談してもらえようにする。</p>	<p>障がい児施策については、計画P105 以降において具体的施策を掲載しました。また、子育て支援課・福祉総務課及び関係団体とも連携を図り、ご指摘の施策について検討を行っていきます。</p>	C
9	<p>幼保一元化による空いた施設は優先的に専用施設のない児童クラブに貸与する。</p>	<p>計画「P46 放課後児童等健全育成事業」の施策の内容に空き教室等を活用した取り組みを明記しました。また、今後とも空き施設等については把握と活用方法の検討を行っていきます。</p>	A

10	ひとり親家庭への保育料減免補助を行う。	計画「P102以降においてひとり親家庭への経済的な取り組み」を含めて記載しました。また、ひとり親家庭への保育料軽減補助については、「P39 保育料軽減の実施」に記載したとおり、ひとり親家庭を含めて、基準にあわせて行っています。	A
----	---------------------	---	---